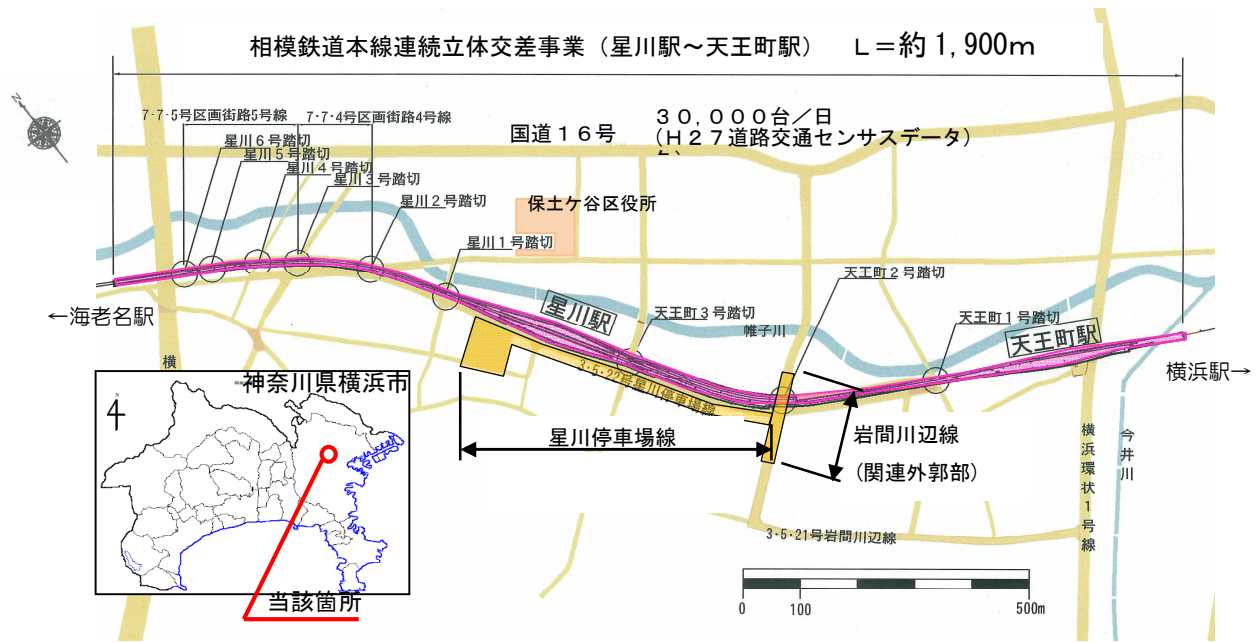


再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：都市局街路交通施設課
担当課長名：中村 健一

事業名	連続立体交差事業 相模鉄道本線（星川駅～天王町駅間）	事業区分	連続立体交差	事業主体	横浜市						
起終点	自：横浜市保土ヶ谷区岩間町一丁目 至：横浜市保土ヶ谷区星川三丁目	延長	1.9km								
事業概要	保土ヶ谷区の地域拠点である「星川・天王町駅周辺地区」の1.9km区間において、鉄道を高架化することにより、9箇所の踏切を除却する。これにより、慢性的な交通渋滞の解消や地域の一体化による生活環境の向上及び踏切事故解消を図る。また、鉄道の高架化にあわせ、都市計画道路「星川停車場線」、「岩間川辺線」、「区画街路4号、5号線」や周辺道路整備を進める。										
H14年度事業化	H14年度都市計画決定	H14年度用地着手	H14年度工事着手								
全体事業費	540億円	事業進捗率	92%	供用済延長	1.9km						
計画交通量	179,277台時/日（踏切交通遮断量）										
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 14.6	総費用 (残事業)/ (事業全体) 65 / 890億円 事業費： 65 / 889億円 維持管理費：0.2/0.2億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 943 / 943億円 走行時間短縮便益 862 / 862億円 走行経費減少便益 75 / 75億円 交通事故減少便益 7 / 7億円	基準年 令和2年							
感度分析の結果	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(事業全体) 交通量 : B/C=1.0 ~ 1.2 (交通量 ±10%)</td> <td style="width: 50%;">(残事業) 交通量 : B/C= 13.1 ~16.0 (交通量 ±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業費 : B/C=1.0 ~ 1.2 (事業費 ±10%)</td> <td>事業費 : B/C= 13.2 ~16.2 (事業費 ±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業期間 : B/C=1.0 ~ 1.1 (事業期間±2年)</td> <td>事業期間 : B/C= 14.1 (事業期間+2年)</td> </tr> </table>					(事業全体) 交通量 : B/C=1.0 ~ 1.2 (交通量 ±10%)	(残事業) 交通量 : B/C= 13.1 ~16.0 (交通量 ±10%)	事業費 : B/C=1.0 ~ 1.2 (事業費 ±10%)	事業費 : B/C= 13.2 ~16.2 (事業費 ±10%)	事業期間 : B/C=1.0 ~ 1.1 (事業期間±2年)	事業期間 : B/C= 14.1 (事業期間+2年)
(事業全体) 交通量 : B/C=1.0 ~ 1.2 (交通量 ±10%)	(残事業) 交通量 : B/C= 13.1 ~16.0 (交通量 ±10%)										
事業費 : B/C=1.0 ~ 1.2 (事業費 ±10%)	事業費 : B/C= 13.2 ~16.2 (事業費 ±10%)										
事業期間 : B/C=1.0 ~ 1.1 (事業期間±2年)	事業期間 : B/C= 14.1 (事業期間+2年)										
事業の効果等	<p>①交通渋滞の解消 開かずの踏切（ピーク時遮断時間49～58分）により発生していた交通渋滞が踏切除却により解消される。</p> <p>②緊急活動の円滑化 踏切遮断により支障した消防及び救急活動が踏切除却により迅速化が図れる。</p> <p>③高架下空間の創出 高架下の新たな空間が有効活用されることによる利便性の向上が図れる。</p>										
関係する地方公共団体等の意見	・横浜市中期4か年計画（2018～2021）政策36「交通ネットワークの充実による都市インフラの強化」として「連続立体交差事業の推進」が位置付けてられている。										
事業評価監視委員会の意見	・－										
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・－										
事業の進捗状況、残事業の内容等	・平成30年11月に全線高架化し高架区間内の踏切が除却され、令和2年9月に残りの星川6号踏切が除却された。現在は、星川駅、天王町駅の建築・電気工事行っており、令和3年から環境影響評価に伴う対策工事を行っていく。										
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・－										
施設の構造や工法の変更等	・－										
対応方針	事業継続										
対応方針決定の理由	・連続立体交差事業は、「踏切による慢性的な交通渋滞の解消」のみならず、「保土ヶ谷区の中心部を一体化し生活環境を向上」させ、かつ、「踏切事故も解消」する、非常に有効な事業で、地元は、早期の事業完成を望んでいることから、「事業を継続して実施する必要がある」と判断する。										

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。